

---

---

# 八戸地域広域市町村圏事務組合

---

---

## 第1章 組 織・職 員



## 1. 八戸地域広域市町村圏事務組合の概要

### (1) 組 織

八戸地域広域市町村圏事務組合は、八戸市を中心とする1市8町4村をもって組織し、昭和46年4月1日に設立した。市町村合併に伴い、平成18年3月1日から、1市6町1村により構成されている。

関係市町村：八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町（1市6町1村）

組合の事務所は、八戸市に置く。

所在地：八戸市内丸一丁目1番1号

### (2) 共同処理事務

組合の共同処理する事務は、次のとおり。

消防（消防団を除く）事務（昭和46年7月）

液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務（平成12年4月）

介護認定審査会に関する事務（平成11年4月）

し尿処理施設の設置及び管理運営（平成3年2月）

ごみ焼却施設の設置及び管理運営（平成4年9月）

リサイクルプラザの設置及び管理運営（平成10年4月）

### (3) 清掃事業

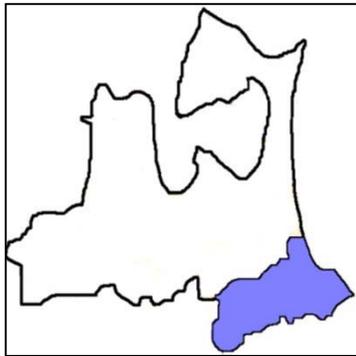
上記の共同処理事業のうち、組合が担当する清掃事業は であり、八戸市、階上町、南部町（合併前の福地村の区域に限る。）の1市2町で構成する。

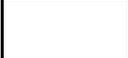
### (4) 清掃事業構成市町村の人口等

	八戸市	階上町	南部町	合 計
人 口 (人)	226,541	13,342	5,959	245,842
世帯数 (世帯)	108,889	5,973	2,454	117,316
面 積 (km <sup>2</sup> )	305.56	94.00	40.18	439.74

人口，世帯数は令和2年4月1日現在  
面積は令和元年国土地理院調査による。  
南部町については旧福地村の区域に限る。

## 2. 八戸地域広域市町村圏事務組合 管内図・施設位置図

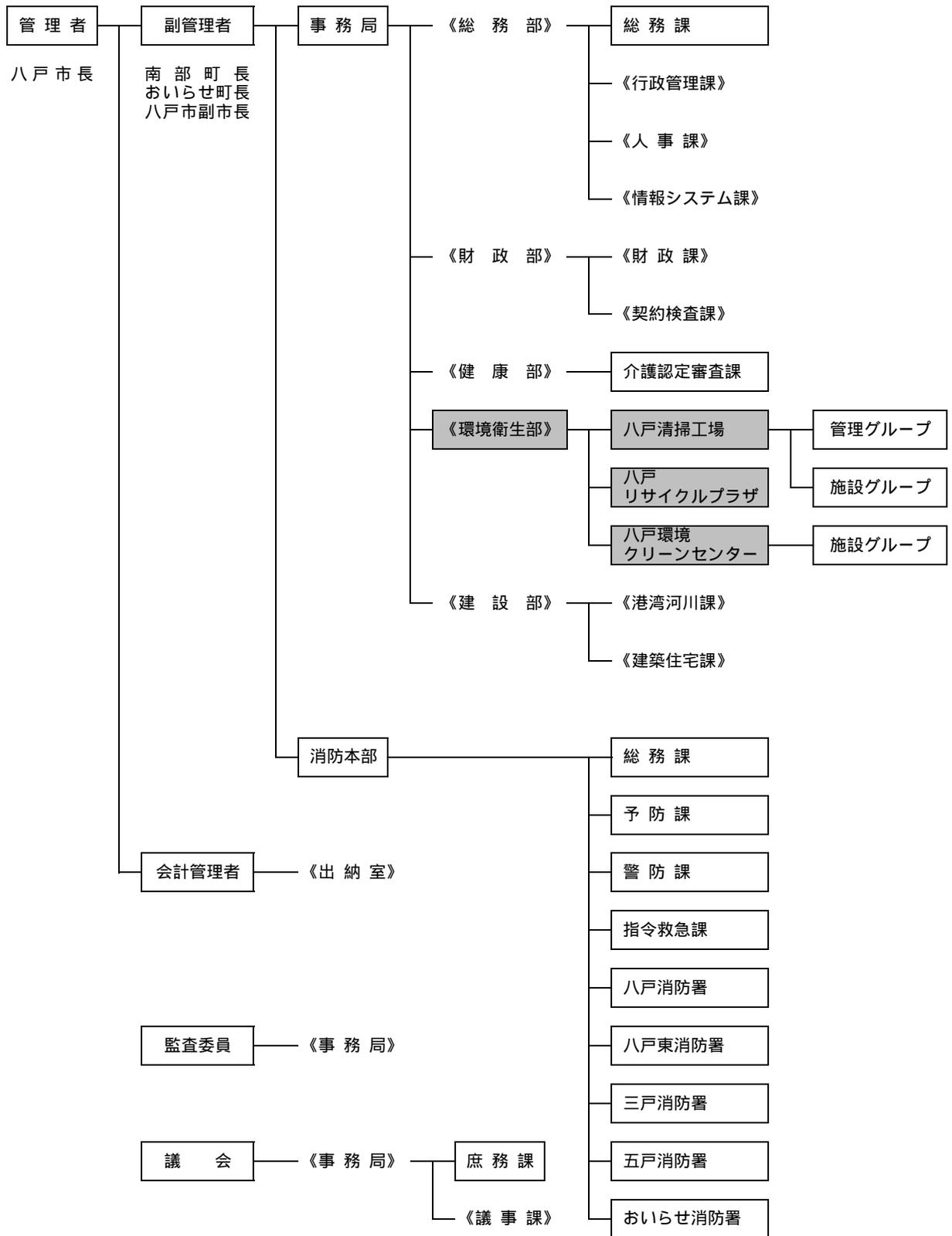


 組合構成市町村

 清掃共同処理市町村

3. 八戸地域広域市町村圏事務組合行政機構図

(令和2年4月1日)



《 》は八戸市の職員併任

4.人員配置

令和2年4月1日現在

職 種	清掃事業名	し尿処理関係	ごみ処理関係		計	
	部 名	環 境 衛 生 部				
	施設名 班 名	八戸環境 クリーンター	八戸清掃工場			八戸 リサイクルプラザ
	職 名	施設グループ	管理グループ	施設グループ		
行 政 職	所長・工場長	1	1		1	3
	副所長 ・副工場長	1 (施設GL事務取扱)	1 (施設GL事務取扱)		1 (課長級)	3
	参 事					0
	副 参 事	1	1			2
	主 幹(事務)					0
	主 幹(技術)					0
	主 査(事務)		3		1	4
	技 査(技術)			1		1
	主 事(事務)					0
	技 師(技術)	1		6	1	8
	技 師(再任用)	1	1		1	3
	計	5	14		5	24
技 能 労 務 職	技能技師兼 技能主事					0
	技能主事兼 技能技師	1				1
	技能主事					0
	計	1	0		0	1
	合 計	6	14		5	25

5. 特殊勤務手当

令和2年4月1日現在

	支給対象	金額
主任技術者手当	1 電気主任技術者 2 一般廃棄物処理施設技術管理者 3 特定化学物質作業主任者 4 ボイラー・タービン主任技術者を命ぜられた職員 〔八戸環境クリーンセンター及び八戸清掃工場・八戸リサイクルプラザの職員〕	月額 2,600 円
清掃業務手当	廃棄物の処分の業務に直接従事する職員 〔八戸環境クリーンセンター及び八戸清掃工場・八戸リサイクルプラザの職員〕	日額 380 円
毒物等取扱手当	毒物等を使用する水質分析等に従事する職員 〔八戸環境クリーンセンター及び八戸清掃工場の職員〕	日額 100 円

6. 法定有資格者

令和2年 4月1日現在

資格の名称	八戸環境 クリーンセンター		八戸清掃工場		八戸リサイクルプラザ	
	選任者	有資格者	選任者	有資格者	選任者	有資格者
安全衛生推進者	1	4	1	1	1	1
技術管理者（し尿処理施設）	1	2				
（ごみ処理施設）			1	3		
（破砕・リサイクル施設）					1	1
電気主任技術者		1	1	3		
ボイラー・タービン主任技術者		1	1	1		
特定化学物質等作業主任者	1	4	1	2		
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者	1	4	1	3		1
防火管理者	1	2	1	7	1	2
危険物取扱者（乙四類）		1	1	4		
（丙）				1		
エネルギー管理員			1	2		
ダイオキシン類業務作業指揮者		2	1	4		1

有資格者：各部署における資格を有した合計人数

選任者：有資格者の内選任している人数

7. 被服等貸与規程及び基準

令和2年4月1日現在

	八戸環境クリーンセンター		八戸清掃工場 八戸リサイクルプラザ	
	数 量	貸与期間(年)	数 量	貸与期間(年)
作業服(夏・冬)	2	3(1)	2	3
ズック	1	3(1)	1	3
長靴	1	3(1)	1	3
防寒服	1	3(2)	1	3
かっぱ	1	3(1)	1	3
安全靴	1	3(2)	1	3
ヘルメット	1	3(3)	1	3
つなぎ服			1	3
帽子	1(2)	3(1)		

( )内は技能労務職

8. 健康管理

令和2年4月1日現在

	対 象 者	回 数
特別定期健康診断	1 廃棄物処理従事者兼ボイラー取扱従事者 (八戸清掃工場職員)	年1回
	2 衛生処理従事者 (八戸環境クリーンセンター職員)	年1回
破傷風予防接種	1 廃棄物処理従事者 (八戸清掃工場及び八戸リサイクルプラザ職員) 2 衛生処理従事者 (八戸環境クリーンセンター職員)	初めての接種は年2回、 翌年1回。 以降、継続接種の場合は 10年毎に1回実施。
血 圧 測 定	1 八戸清掃工場及び八戸リサイクルプラザ職員	随 時
定 期 健 康 診 断	1 八戸清掃工場職員	年1回
	2 八戸リサイクルプラザ職員	年1回
	3 八戸環境クリーンセンター職員	年1回

